

質問1 西日本では、施工会社と事前工事の日程調整をNTT西日本ではなく接続事業者が行っているということであるが、NTT西日本に対し、NTT東日本との運用統一を求めたことはありますか。その際に、NTT西日本からどのような回答がありましたか。（佐藤構成員）

<回答>

NTT西日本殿については、開通工事前に入線工事をする前提であるとのことで、入線工事と開通工事が別日となっていたため、過去に、NTT東日本殿との運用統一を求めたことがあり、その結果2019年より入線工事と開通工事について極力同日で工事を実施する運用となり、NTT東日本殿と一部運用が統一されています。

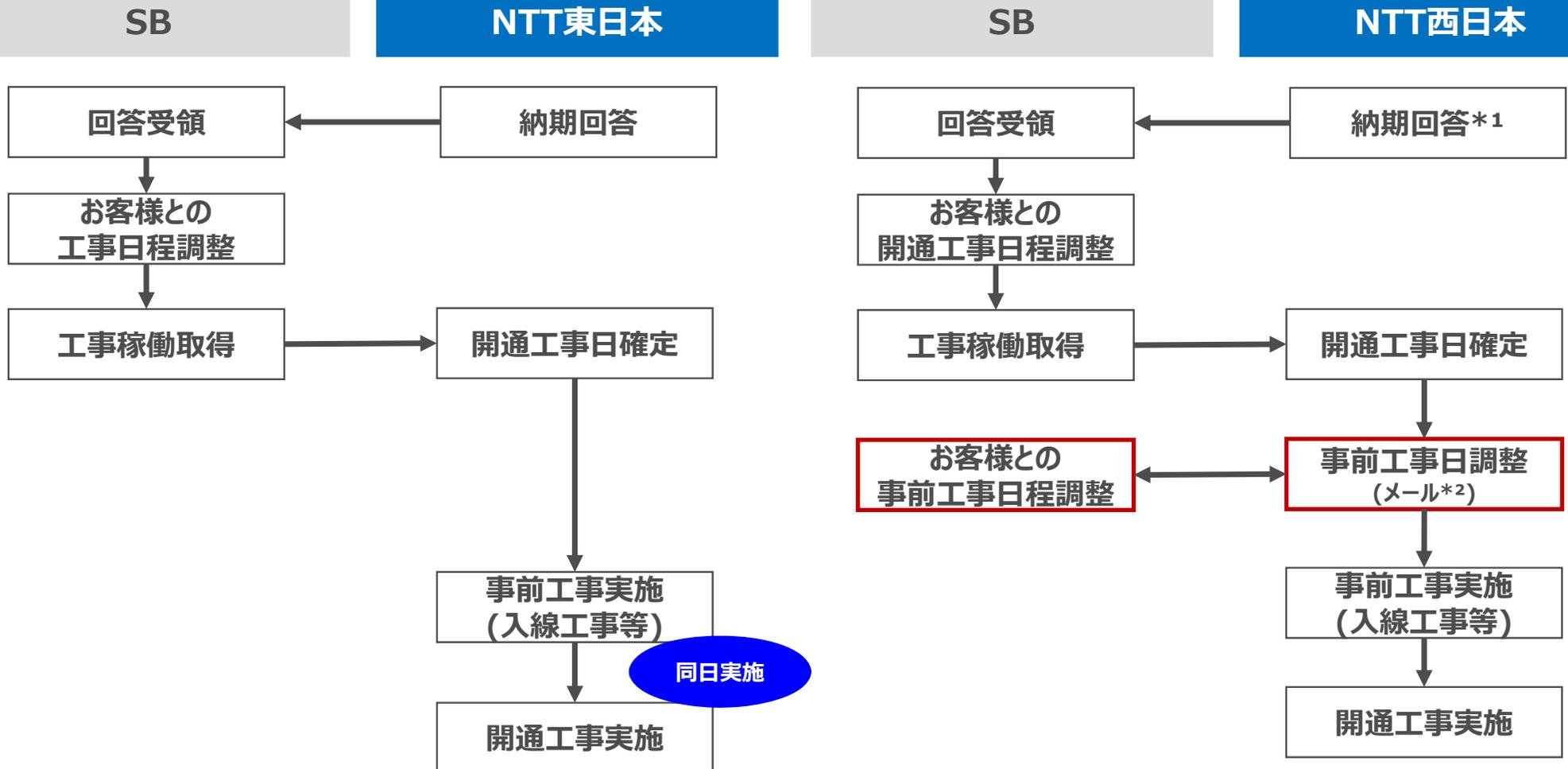
ただし、NTT西日本殿では入線工事・開通工事を行う工事部隊が異なることから、NTT東日本殿と完全に同じ運用とはならず、工事日調整は入線工事と開通工事で別個に発生するため運用上の負荷となっているものの、当時は入線工事と開通工事が別日となることを早期に改善するため、一旦、NTT西日本殿のご提案のスキームでの整理となりました。

※詳細のフローを次ページに記載します。

また、NTT西日本殿の関西エリアについては、入線工事実施後に納期回答というエリア独自のルールがあります。

NTT東日本殿とNTT西日本殿で運用差分がある場合は、出来る限り効率的な運用に揃えるべきであることから、引き続きNTT西日本殿へは運用改善をご検討いただきたいと思います。

(参考)NTT東西での運用差分



*1 関西エリアのみ事前工事調整及び事前工事実施後に納期回答

*2 工事業者稼働に空きがあれば、開通工事と同日実施で調整

佐藤構成員からのご質問（第57回会合関係）

質問3 顧客に対する遅延理由の説明において、N T T 東日本・西日本の名前を出せない、N T T 東日本・西日本の対応が遅延しているために開通が遅れているという説明ができないということはあるでしょうか。（佐藤構成員）

<回答>

顧客説明時にNTT東西殿の名前を出せない事はありませんが、NTT東西殿から明確な遅延理由の説明がないため、弊社からお客様への説明が十分に行えないケースは相当数発生しております。（質問6で詳述します。）

佐藤構成員からのご質問（第57回会合関係）

質問5 NTT東日本において、局内DFの提供遅延が増加しているように見受けられますが、NTT東日本からは、その理由についてどのように説明を受けていますか。また、2022年3月・4月においても、遅延は改善されずにいますか。

（佐藤構成員）

<回答>

NTT東日本殿からは提供遅延は局内DFの申込数が想定を大幅に上回る状況が続いており、ケーブル供給が追い付かないことが原因と説明を受けております。

また、2022年3月、4月も依然として遅延が継続しております。

<非開示情報>

構成員限り

佐藤構成員からのご質問（第57回会合関係）

質問6 標準対応期間を越えた場合、NTT東日本・西日本側から能動的な説明がないため、接続事業者側から問い合わせるといっていますが、その場合、遅延の理由や今後の見込みについて、十分な説明は得られていますか。十分な説明を得られないケースは、どの程度あるのでしょうか。また、十分な説明が得られなかった場合には、どのような対応をされていますか。

（佐藤構成員）

<回答>

第57回会合のプレゼンでも申し上げました通り、遅延理由については適時適切な内容で案内を受けている状況にはありません。詳細な説明が行われない場合、不明点についてNTT東西殿の申請窓口へ繰り返し問い合わせを行い、申請窓口間で解決できない場合はNTT東西殿の本社渉外部門を通して詳細の説明を求めるなど対応しておりますが、お客様に十分ご納得いただける説明には時間を要する状況となっているため、遅延発生時にはNTT東西殿から速やかに能動的なご説明をいただくことが必須と考えます。

佐藤構成員からのご質問（第57回会合関係）

質問7 NTT東日本・西日本側からの、遅延状況・理由等の回答に当たって、標準的な回答様式（内容等）や、回答期間を設定することについてどう考えますか。例えば、遅延理由について主なものを複数（5項目程度）挙げてNTT東日本・西日本が遅延理由を選択し、回答時期の見込みを1週間程度、2週間程度、3週間程度と選択して回答できるものにし、その他個別に必要な情報を記入する等、標準的な回答内容・手続きを作ること追加の負担を減らしつつ、現状を改善できる実行可能な仕組みは考えられないでしょうか。（佐藤構成員）

<回答>

申し込みから実際の開通まで「遅延状況の事前開示なし」、「遅延理由の説明不足」、「稼働枠不足」、「当日事故付・直前延期の発生」等の問題があると認識しており、遅延状況・理由等の回答にあたって標準的な回答様式（内容等）や、回答期間を設定することでこれらの問題の解決に一定の進展が見込まれると考えます。

一方で現在も中間回答として、簡易な遅延理由や納期見込み時期が提示されることがありますが、NTT西日本殿ではNTT東日本殿に比して中間回答がなされない傾向であること、見込み時期を超過しても納期回答がなされない場合があること、納期回答の遅延があっても情報がアップデートされない場合があること等、情報の確度及び実効性の問題があるため、仕組みづくりの際にはこのような問題の改善も併せて検討が必要と考えます。

また、大規模遅延が生じている場合には、個々の申請のみならず全体の状況把握も重要となるため、プレゼンで申し上げた通り各エリアごとの状況や遅延理由、平均納期回答期間の情報を予め開示していただくことも業務の適正化、効率化につながると考えます。

(参考)NTT東西殿の中間回答例

構成員限り

佐藤構成員からのご質問（第57回会合関係）

質問 2・4 へのご回答は別途行います。